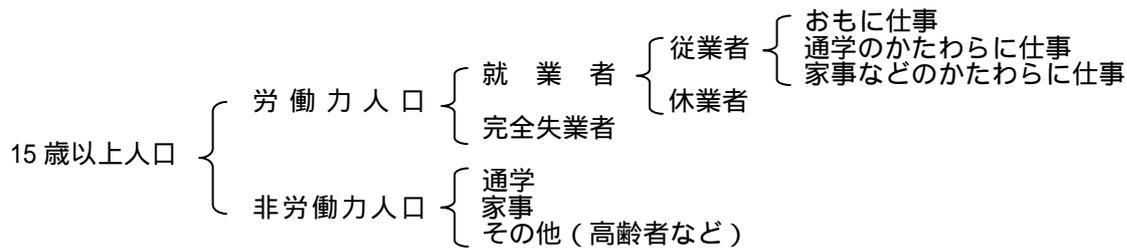


付2 用語の解説

<就業状態> 15歳以上人口について、調査週間中の活動状態に基づき、次のように区分している。



労働力人口：15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者：従業者と休業者を合わせたもの

従業者：調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事（以下「仕事」という。）を1時間以上した者。なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。

休業者：仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者。なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は休業者となる。（雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっていても、職場から給料・賃金をもらうことになっていない場合は休業者とはならない。）
 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者

なお、家族従業者で調査週間中に少しも仕事をしなかった者は休業者とはしないで、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。

完全失業者：次の三つの条件を満たす者

仕事がなく調査週間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない。）

仕事があればすぐ就くことができる

調査週間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む。）

なお、仕事を探し始めた理由（求職理由）によって、完全失業者を次のように区分している。

定 年 等：定年や雇用期間の満了による離職失業者

勤 め 先 都 合：勤め先や事業の都合（倒産・人員整理等）による離職失業者

自 己 都 合：自分又は家族の都合による離職失業者

学 卒 未 就 職：学校を卒業して仕事に就くために、新たに仕事を探し始めた者

新たに収入が必要：収入を得る必要が生じたために、新たに仕事を探し始めた者

そ の 他：上記のどれにもあてはまらない場合で、新たに仕事を探し始めた者

非労働力人口：15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者以外の者

労働力人口比率：15歳以上の人口に占める労働力人口の割合

完全失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合

<就業者の属性> 調査週間中に二つ以上の仕事に従事した者は、主に従事した仕事について分類している。

産 業：従事した仕事の事業所の事業の種類を、日本標準産業分類（平成14年10月改訂）に基づいて分類している。

職 業：従事した仕事の種類を、国勢調査の職業分類に基づいて分類している。

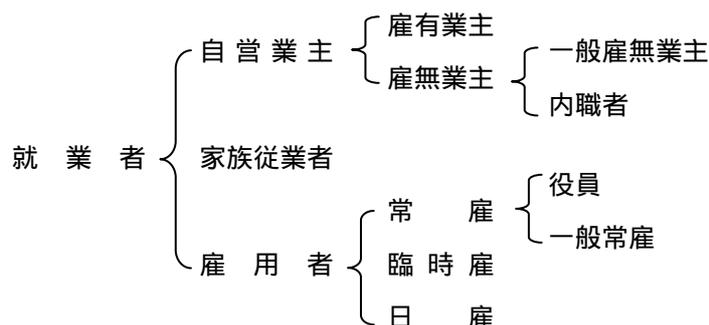
従業者規模：働いている事業所が属する企業（本店・支店・工場・出張所などを含めた企業全体）でふだん働いている従業者数の規模。

ただし、国又は地方公共団体に勤めている者については、「官公」としている。

経 営 組 織：個人、会社、団体、官公に区分している。

団体には、特殊法人（日本銀行、公団、公庫、NHKなど）、学校法人、宗教法人、その他の団体が含まれる。

従業上の地位：就業者を次のように区分している。



自営業主：個人経営の事業を営んでいる者

雇有業者：ふだん一人以上の有給の従業者を雇って個人経営の事業を営んでいる者

雇無業者：従業者を雇わず自分だけで、又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者（自宅内で内職（賃仕事）をしている者を含む。）

家族従業者：自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者

雇用者：会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員

常雇：役員と一般常雇を合わせたもの

役員：会社、団体、公社などの役員（会社組織になっている商店などの経営者を含む。）

一般常雇：1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者で「役員」以外の者

臨時雇：1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

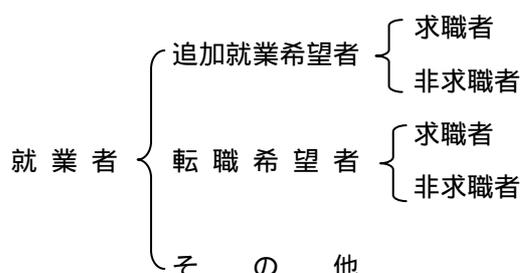
日雇：日々又は1か月未満の契約で雇われている者

週間就業時間：調査週間中、実際に仕事に従事した時間（二つ以上の仕事をした場合は、それらの就業時間を合計したもの）

延週間就業時間：従業者の週間就業時間の総数

平均週間就業時間：延週間就業時間 / 従業者数（就業時間不詳の者を除く。）

< 就業者の希望 > 仕事に対する希望と求職活動の有無によって、就業者を次のように区分している。



追加就業希望者：就業者のうち、現在仕事を続けるほかに副業など内職として別の仕事もしたいと思っている者

転職希望者：就業者のうち、現在の仕事をやめてほかの仕事に変わりたいと思っている者。
ただし、ここでいう転職とは、雇用者についていえば企業間の転職、すなわち勤め先が変わることであり、同一企業内で勤務地や職種が変わる場合は転職としない。

求職者：追加就業希望者又は転職希望者のうち、希望する仕事について実際に仕事を探したり、準備をしている者

非求職者：求職者以外の者

< 世帯の種類 >

一般世帯：生計を共にしている二人以上の人の集まり

単身世帯：一人で1戸を構えたり、間借りをして一人暮らしをしている者及び寮、寄宿舎、下宿屋などに住んでいる単身者の一人一人

< 特定調査票に係る用語 >

「労働力調査年報（詳細結果）」参照